

坂戸市告示第 1 7 4 号

制限付一般競争入札（事後審査方式）を執行するので地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「施行令」という。）第 1 6 7 条の 6 の規定に基づき次のとおり告示する。なお、本告示に記載のない事項については坂戸市建設工事請負等一般競争入札（事後審査型）要領の規定によるものとする。

令和 7 年 5 月 1 5 日

坂戸市長 石 川 清

1 業務概要等

(1) 委託業務の名称

片柳土地区画整理事業 道路実施設計等業務委託（第二工区）

(2) 履行場所

坂戸市片柳土地区画整理地内

(3) 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 2 7 日まで

(4) 業務の概要

ア 道路実施設計 0. 3 1 キロメートル（単断面）

イ 管渠実施設計 3 3 3 メートル（開削 1 2 0 0 メートル未満）
汚水

ウ 設計書作成 2 本

エ 設計協議 1 業務

オ 擁壁設計 1. 7 箇所

2 入札の方法

この入札は、坂戸市電子入札運用基準に基づき、埼玉県電子入札共同システムを利用して執行するものとし、入札参加資格の審査を開札後に行う方式で行う。

3 競争参加資格確認申請書の提出

入札参加を希望する者は次に示す期間内に電子入札システムにより競争参加資格確認申請書を提出する。

令和 7 年 5 月 1 6 日（金）午前 9 時 0 0 分から

令和 7 年 6 月 6 日（金）午後 5 時 0 0 分まで

4 入札執行の日時等

(1) 入札書提出期間

令和 7 年 6 月 1 1 日(水)午前 9 時 0 0 分から

令和 7 年 6 月 1 3 日(金)午後 5 時 0 0 分まで

ア 入札金額見積内訳書（指定様式）を添付すること。

(2) 開札日時

令和 7 年 6 月 1 6 日（月）午前 9 時 1 5 分

(3) 開札場所 坂戸市役所 財政課

(4) 入札回数 1 回限りとし、再度入札は行わない。

(5) 上記の期間・日時は変更することがある。この場合は、坂戸市ホームページで案内する。

坂戸市ホームページアドレス <https://www.city.sakado.lg.jp/>

5 設計金額等の公表

(1) 設計金額（事前公表）

金 1 1, 3 4 4, 3 0 0 円

（消費税及び地方消費税の合計 1 0 % を含む。）

(2) 予定価格

入札後に公表する。

(3) 最低制限価格

入札後に公表する。

6 支払条件

(1) 前払金

有り（委託金額の 3 0 % 以内の額を請求することができる。ただし、1 万円未満の端数は切り捨てるものとする。）

(2) 中間前払金

無し

(3) 部分払

無し

7 入札参加形態

単体企業

8 入札参加資格要件

この入札の告示日現在において、次の要件をすべて満たす者であること。ただし、告示日から落札決定までの間に、本件の入札参加資格を新たに得ることとなる事項の変更届を提出した者又は、この入札参加資格要件に該当しないこととなる事項の事実が発生した者は、この入札に参加することができない。

- (1) 施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) この業務委託の公告の日から落札決定までの間に、坂戸市の締結する契約に係る指名停止措置要綱（平成8年坂戸市告示第27号）に基づく指名停止措置又は坂戸市の締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成8年坂戸市告示第75号）に基づく指名除外措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、坂戸市に対してこれらの手続開始の決定日以降の日を審査基準日とする再審査申請を行っている者を除く。
- (4) 令和7・8年度坂戸市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、次の条件をすべて満たす登載がある者であること。
- ア 登録業種 建設コンサルタント（道路の受注を希望している者）
- イ 事業所の所在地 坂戸市に対して契約権限を有する営業所が坂戸市、川越市、東松山市、日高市、鶴ヶ島市、飯能市、入間市、所沢市、狭山市、富士見市、ふじみ野市、さいたま市、毛呂山町、越生町、川島町、鳩山町、三芳町、滑川町、嵐山町、小川町、吉見町、ときがわ町、東秩父村の区域内に所在する者であること。
- (5) 社会保険等（雇用保険・健康保険・厚生年金保険）への加入状況が加入又は適用除外で未加入の保険がない者であること。
- (6) 配置予定技術者（管理技術者、照査技術者）
- ア 業務の技術上の管理を行う管理技術者を定めること。
- イ 成果物の内容の技術上の照査を行う照査技術者を定めること。
- ウ 配置予定技術者は、技術士登録の建設部門（道路）又はシビルコンサルティングマネージャ（道路）のいずれかの資格を保有する者でなければならない。
- なお、照査技術者は、管理技術者を兼ねることができない。
- エ 配置予定技術者は、第3項で示した参加資格確認申請書の提出期限の3か月以上前から入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者でなければならない。
- オ 配置予定技術者が特定できないときは、複数（合計3名以内）の候補者を参加資格確認申請書に記載することができる。

カ 参加資格確認申請書に記載した配置予定技術者は、やむを得ない事情（死亡、疾病、退職等）がある場合を除き、原則として落札後に変更することができない。

9 設計図書等の閲覧方法

この入札に参加しようとする者は、埼玉県電子入札共同システムにより、添付されている設計図書等を閲覧するものとする。

(1) 閲覧期間 令和7年5月15日（木）から令和7年6月13日（金）まで

(2) 設計図書等の形態 設計図書等の形態はPDF、MS-WORD又はMS-EXCELファイル形式とする。なお、埼玉県電子入札共同システムにおいて提出可能な電子ファイルは以下の拡張子のものとする。

「.docx」（Microsoft Word 2007 以降のバージョン）

「.xlsx」（同 Excel 2007 以降のバージョン）

「.pptx」（同 PowerPoint 2007 以降のバージョン）

(3) 書面での閲覧

設計図書等を閲覧した者が、書面による設計図書等の閲覧を希望する場合は、開札前日までの間、総合政策部財政課窓口で閲覧することができる。（土・日曜を除く。）なお、書面による設計図書等の貸与又は複写は行わない。

10 設計図書等に対する質問及び回答

設計図書等について質問のある者は、次により行うことができる。質問書の題名、説明要求内容には、特定の企業名や個人名を記入しないこと。

(1) 質問の方法

ア 受付期限 令和7年5月29日（木）午後5時00分まで

イ 受付方法 電子入札システムにより、前記の受付期限までに提出すること。

(2) 回答の方法

ア 回答 次のとおり電子入札システム上に掲示する。ただし、システム容量等の問題により掲示できないことがある。この場合は、坂戸市ホームページに掲示する。

なお、回答に対する再質問は受け付けない。

坂戸市ホームページアドレス <https://www.city.sakado.lg.jp/>

イ 掲示時期 令和7年6月6日（金）午前10時00分から

11 入札保証金

免除とする。

12 入札参加資格の事後審査

坂戸市建設工事請負等一般競争入札（事後審査型）要領に基づき入札執行後に確認する。落札候補者となった者は、令和7年6月18日（水）午後5時までに次の書類を提出しなければならない。当該書類を提出しない場合又は提出された書類に不備・不足がある場合は、その者がした入札を無効とする。

(1) 制限付一般競争入札（事後審査方式）参加資格確認申請書（次に掲げる添付書類を含む。）

ア 配置予定技術者経歴書（資格を証明する写しを添付）

※第8項第6号ウで定める資格を保有していることを証明する書類を含む。

※第8項第6号エの要件を満たした雇用関係を証明する書類を含む。

イ 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入確認の提出書類

13 くじによる落札候補者の決定

落札候補者とすべき同額の入札をした者が2人以上いるときは、電子入札システムの電子くじにより、落札候補者を決定する。

14 契約保証金

この入札で落札し、契約の予定者となった者は、この契約の締結と同時に、地方自治法施行令の規定に基づき契約金額の100分の10以上の契約の保証を付さなければならない。

15 契約条項等

(1) 契約規則及び約款は、坂戸市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 落札者は、落札者決定の連絡を受けた日の翌日から起算して7日目の日を契約締結日とし、坂戸市と業務委託契約を書面で締結すること。

16 入札参加に必要な書類の入手方法

入札参加に必要な書類の入手方法は、次の表に掲げるとおりとする。

書 類 名	入 手 方 法
制限付一般競争入札公告	埼玉県電子入札共同システム又は坂戸市ホームページ
設計図書	埼玉県電子入札共同システム
入札金額見積内訳書	埼玉県電子入札共同システム又は坂戸市ホームページ

制限付一般競争入札（事後審査方式）参加資格確認申請書	埼玉県電子入札共同システム又は坂戸市ホームページ
その他の告知書類等	埼玉県電子入札共同システム又は坂戸市ホームページ

坂戸市ホームページアドレス <https://www.city.sakado.lg.jp/>

17 その他

- (1) 入札に際しては、設計図書等、坂戸市競争入札参加者心得書及び現場等を熟知のうえ参加しなければならない。
- (2) 申請事業所の代表者が変更となった場合は、新たに電子証明書を購入し、あらためて利用者登録をしなければならない。旧代表者名義の電子証明書での競争参加資格確認申請書の提出や入札は無効とする。なお、電子証明書の再取得が間に合わない場合は、競争参加資格確認申請書や入札書の提出期限までに「紙入札方式参加申請書」を坂戸市総合政策部財政課窓口へ提出し、承認を得ること。
- (3) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) この入札に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）、刑法（明治40年法律第45号）、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成14年法律第101号）その他関係諸法令等に違反するなどの不正行為の事実があったことが明らかとなった場合は、契約締結後であっても当該入札を無効とし又は契約を解除し、違約金を求めることがある。